



み~な

医療費の自己負担が高額のとき

同じ月内に支払った自己負担額が自己負担限度額を超えた場合、国保に申請して認められれば、限度額 を超えた分が高額療養費として世帯主に支給されます。

■一医療機関の窓口払いは限度額まで

外来でも、入院でも、一医療機関の窓口での支払いは限度額までとなります。ただし、高額療養費の限 度額は所得区分により異なることから、医療機関の窓口で所得区分に応じて限度額を適用するために、「限 度額適用認定証」または「限度額適用・標準負担額減額認定証」の提示が必要なかたがいます。

認定証が必要なかたは交付申請をしてください(町民生活課②番窓口) ただし、保険税を滞納していると交付されない場合があります。

使ってみませんか? ジェネリック医薬品!!

ジェネリック医薬品を使ってみたいと思ったら・・・ まずは、かかりつけの医師や薬剤師に相談しましょう!

- *1つの新薬に対し、たくさんのジェネリック医薬品が 販売されています。
- *ジェネリック医薬品に切り替えるのが不安な場合は、 お試し調剤(たとえば、はじめの一週間だけジェネ リック医薬品にしてもらう)も可能です。



こんなかたには 特におすすめ

高血圧や糖尿病などで継続的に服薬しているかたや、複数の薬を服用しているかたは、 薬代を減らす効果が特に大きくなります。

- ○すべての薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。
- ○ジェネリック医薬品に切り替えて薬自体の価格が安くなっても、自己負担額はそれまでと変わらない、 または上がる場合もあります。

ジェネリック医薬品とは

「ジェネリック医薬品(後発医薬品) | は、新薬(先発医薬品)の特許期間が過ぎたあと新薬と同 じ有効成分で製造した薬のことです。新薬に比べて開発費を抑えられるため、安価に作ることが できます。

ジェネリック医薬品の品質・有効性・安全性は、新薬と同等であると、厚生労働省が認めています。

ジェネリック医薬品希望シール

ジェネリック医薬品を希望される場合は、「ジェネリック医薬品希望シール」を保険証やお薬手帳など の余白部分に貼ってお使いください。

ジェネリック医薬品希望カード

医療機関や薬局の窓口で保険証や診察券といっしょに「ジェネリック医薬品希望カード」を提示しましょう。 それだけで、ジェネリック医薬品への変更の意思を伝えられます。

~ジェネリック医薬品に切り替えていくことは、個人の負担を軽くするだけでなく、

全体の医療費の削減にもつながります~

問合せ 町民生活課 保険年金担当 ☎62-1232